

第2回「伊勢ブランド」認定品の募集

伊勢市産業振興会では、市内の優れた商品を「伊勢ブランド」として認定する制度に取り組んでいます。伊勢独自の特性を持った商品を認定し、情報発信することで、伊勢のイメージを高めるとともに、地域経済の活性化を図ることを目的としています。

今回、第2回伊勢ブランド認定品を募集しますので、ぜひ、自慢の商品を応募してください。

1 申請資格及び認定対象

(1) 申請資格

伊勢市産業振興会、伊勢商工会議所、伊勢小俣町商工会及び公益社団法人伊勢市観光協会のいずれかの会員であって、次の要件をすべて満たす事業者とします。

ア 市内に本社、本店を有すること

イ 市税を滞納していないこと

ウ 市内で開業し5年を経過していること ※認定が相応しいと認められる場合は除く。

(2) 申請対象

伊勢ブランド認定品は、次の要件をすべて満たす商品とします。

ア 申請資格を有する者が生産、製造及び企画した特産品又は提供するサービス

イ 申請できる商品数は1事業所（個人・法人・団体）につき1商品

ウ 申請商品（パッケージを含む）は、「伊勢らしい」商品であること。

2 募集期間

令和3年11月1日（月）～令和3年12月24日（金）17時15分必着

3 申請方法

伊勢ブランド認定申請書に必要事項を記載のうえ関係書類を添えて、申請受付窓口まで直接又は郵送でご提出ください。※郵送の場合は当日消印有効

※申請書等は同会のホームページ（<https://www.ise-sangyo.jp/>）からダウンロードしてください。

4 審査方法

伊勢ブランド認定委員会において、認定基準に基づき審査を行います。

5 認定の有効期間

認定した日から3年を経過した日の属する年度の3月31日までです。

6 認定費用

申請に係る経費はありません。認定された場合、認定に係る費用が必要です。

7 認定の特典

(1) 認定された商品は、伊勢ブランド認定シールを貼り付けして販売することができます。（ロゴマークシールは100枚（指定サイズ）を支給し、以降は有料となります。）

(2) 認定証及び認定楯を交付します。

(3) 認定された商品は、伊勢市産業振興会のホームページに掲載します。

8 実施主体

主催 伊勢市産業振興会

協力 伊勢商工会議所・伊勢小俣町商工会・公益社団法人伊勢市観光協会

9 その他

詳細は、下記までお問い合わせいただくか、又は同会のホームページ（<https://www.ise-sangyo.jp/isebrand.html>）をご覧ください。

10 申請受付窓口及び問い合わせ先

伊勢市産業振興会事務局（伊勢市産業観光部商工労政課内・伊勢市役所東館3階）

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号

TEL：0596-21-5512

FAX：0596-23-1138

E-mail：syoko@city.ise.mie.jp